

【別紙 麦類の赤かび病の防除について】

※令和7年産麦類の生育概況 vol.5（令和7年4月3日現在 県農業技術研究センター）より
一部抜粋

- ・ 赤かび病の防除は必ず実施する。特に、多雨や凍霜害の影響による不稔が赤かび病の発生を助長することがあるので注意する。
- ・ 凍霜害により組織が壊死すると赤かび病菌が組織内に侵入しやすくなる。また、不稔になると受粉を促すように小穂の頰が開く時間が長くなり、赤かび病菌が侵入しやすくなる。この様にして凍霜害を受けると赤かび病の感染リスクが高まる。
- ・ 防除適期は下表を目安にする。防除に際しては、隣接ほ場の麦種が異なる場合などは薬剤散布の収穫前日数を超過する恐れがあるのでドリフトに十分注意する。
- ・ 平年の出穂時期は、11月播の小麦と六条大麦が4月中旬、二条大麦は3月末～4月上旬であり、12月播はこれより数日～10日程度遅くなる。

※赤かび病防除の目安

小麦	・ 出穂から7～10日後を目安に開花初めを確認し、直ちに薬剤を散布。 ・ その後、降雨が継続した場合、開花10日後に追加の薬剤を散布。
ビール麦 (二条大麦)	・ 穂揃期の10日後に薬剤散布。
六条大麦	・ 穂揃期に薬剤を必ず散布。 ・ その後、降雨が継続した場合、開花10日後に追加の薬剤を散布。